

## 4. 重点取組について

第2章での課題及び第3章での指標評価結果から、以下の項目を重点課題とし、今後の取り組みを進めていきます。

### 1) 胃がんゼロのまちを目指した取組み

平成26(2014)年度より全国に先駆け、中学1年生全員を対象にしたピロリ菌検診を実施し、平成27(2015)年度からは検診においてピロリ菌感染陽性の中学生に対し除菌治療費用の助成を予定しています。これにより、保護者や子ども自身の予防意識を高めるとともに、早期治療につなげることで将来の胃がんリスクを減らすという、より積極的な胃がん予防対策の推進を図ります。

また、20歳からの胃がんリスク検診も実施し「胃がんゼロのまち」を目指して市全体の胃がん予防対策の推進を図ります。平成27(2015)年度以降もこれらの検診を継続します。また、子供への感染予防対策として、親になる前の家族に対する検査や除菌について検討します。

### 2) 健(検)診受診率向上に向けた取組み

#### ①無料クーポン券の拡大による受診率の向上

より効果的に検診受診勧奨を行うため、それぞれのがんの発がん年齢を勘案した無料クーポン券を発行しがん検診受診率の向上を目指します。同時に、特定(基本)健診の受診勧奨強化を図り、健康づくりの第一歩である健診受診の受診率向上に努めます。

#### ②若年者へのがん予防啓発の強化

若い世代に増えている子宮頸がん等の予防意識向上を図るため、引き続き成人式での啓発を行います。20歳は子宮頸がん検診、胃がんリスク検診の無料クーポン券の発行対象者となることから、これらの検診の周知も合わせ行います。

また、養護教諭らと連携し、小・中学生へのがん予防についての正しい知識の普及・啓発を行います。

#### ③女性特有のがん(乳がん)検診の拡充

平成27(2015)年度より、センター健診時のセット健診として乳がん検診も同時実施できる体制を整え、また、丹南健康福祉センターで行っているマンモグラフィ検診に医師の視触診検診をセットした「併用検診」を実施し、乳がん検診の充実を図ります。

#### ④精密検査受診率90%以上を目指した取組み

健診受診してから半年後時点で、精密検査受診状況が未把握の者に対して「受診確認票」を送付し、健診受診後の追跡を行うとともに、未受診の場合は受診勧奨につなげることで精密検査受診率90%以上を目指し、早期発見・治療の機会を逃さぬよう対策を進めます。

### 3) アルコール・喫煙防止対策

病気の危険性が高まるアルコールやタバコに対する啓発強化として、センター健診時にAT(アルコール・たばこ)チェックコーナーを設け、情報提供や予防啓発を行い喫煙者には禁煙サポートを行います。

また、学校との連携により、市内全中学 1 年生に対する喫煙防止教育を継続実施し、アルコールについての予防教育も盛り込んでいきます。多量飲酒者本人や家族への相談に関しては、丹波健康事務所との連携し、アルコールミーティングやアルコール相談を紹介・支援します。

近年、アルコールやタバコは、若年者や女性をターゲットにしたものが多く、それに伴い、未成年・女性への害など課題も多くなってきています。様々な機関と連携し、若年者や女性への予防啓発のアプローチも強化していきます。

#### 4) 介護予防・認知症予防の取り組み

介護保険制度改正による地域支援事業の見直しにより、元気回復システムを見直し、現行の介護予防事業をさらに進める形で地域展開を図り、いきいき元気のまちづくりをすすめていきます。

一般介護予防事業の介護予防普及啓発事業としては、まちづくり地区単位で事業展開を進め、地域と事業所が一体となり、より身近な地域の「元気回復塾」としてだけでなく、そこが介護予防の地域拠点となるような地域ぐるみの事業を実施していきます。

また、一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業として、地域住民の主体的な介護予防活動をより効果のある形で展開できるよう、リニューアルした予防ツールの「いきいきデカボ ー 体操リニューアル版」を軸にリハビリ専門職を活用しながら、自治会単位の活動支援を広めていきます。

認知症予防としては、現行の「やすらぎ園いきいき塾」の中で認知症予防として成果を上げている公文式脳の健康教室を、市全域に広げ展開していくとともに、軽度認知障害の発見と予防について啓発を強化し、早期の対応ができるよう関係機関との連携体制を強化していきます。

#### 5) こころの健康づくり・自殺対策の取り組み

篠山市自殺対策庁内プロジェクトチームを中心とし、引き続き、こころの健康相談窓口の開設、予防啓発、ゲートキーパー研修、こころの健康フェアの開催、篠山市自殺対策ネットワーク連絡会の開催、事例検討会に取り組みます。

うつやこころの問題を抱える市民に対する相談を行うとともに、行政機関、医師、民生委員、愛育班等の関係機関と連携し、市民への啓発や、見守りなどの支援・地域づくりを行います。

#### 6) 栄養・食生活改善

篠山市食育推進計画に基づき、特定健診や特定保健指導などにおいて、肥満や高血圧、高脂血症、糖尿病など一人ひとりの健康状態に応じた保健指導、栄養指導を行うとともに、食生活改善推進員等の地区組織を活性化し、地域での予防啓発普及に努めます。また、若い世代や男性を対象にヘルシークッキング教室を開催し、朝食の欠食や野菜不足の解消、食への関心や自立を目指します。

#### 7) 口・歯の健康づくり

疾病予防の入り口であり、こころとからだを育む「食」の入り口でもある、口・歯の健康づくりをさらに推進するために、あらゆる年代に対して、歯科健診や出前健康教育、口腔機能向

上研修などを実施し、規則的な食生活、適切な歯科保健行動の確立など知識の普及を行います。

## 8) 地区組織の育成・支援

地域の健康づくりに取り組む愛育会や食生活改善に取り組むいずみ会等の地区組織を育成、支援を行います。また、自治会やまちづくり協議会など地区の様々な組織と情報交換、情報共有しながら健康課題を出し合い、地域で健康づくりや介護予防を連携して実施できる体制を整え、地域包括ケアに根差した地域づくりを行っていきます。